新しい学校づくり 通　信

令和５年３月発行　第９号

（発行元　門真市教育委員会）

新しい学校の名称は、「門真市立水桜学園」

早春の候、保護者並びに地域の皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。さて、３/９（木）に第７回第四中学校区新しい学校づくり設立準備会を開催しました。今回は、２月に脇田小学校・砂子小学校・第四中学校の児童生徒に校名のアンケートを行った結果をもとに、教育委員会定例会を経て、決定した校名について報告するとととともに、校歌・制服・通学路などについて、進捗状況や方向性を報告しました。

①　児童生徒へのアンケートをもとに、校名を１つに絞り込みました。

千石さくら（せんごく）　→　水桜（すいおう）

水桜（すいおう）

	門真市立千石さくら学園	門真市立水桜学園
校名の由来	脇田小校区・砂子小校区どちらにも「千石」という地名があること、桜が有名なことから。	砂子水路に咲く桜が、地域の名所だから。
アンケート結果	229 票	483 票
	約32%	約68%

児童生徒のアンケート結果を踏まえ、令和８年度に開校予定の第四中学校区義務教育学校の校名については、**「門真市立水桜学園」**を最終の校名候補とし、条例改正を行う。

また、令和６年度に開校予定の脇田小学校･砂子小学校の統合校の校名については、**「門真市立水桜小学校」**を最終の校名候補とし、条例改正を行う。

令和５年度　第２回教育委員会定例会で校名の学校種に対する名称について議論を行い、「学園」を学校種に対する名称に決定しました。その後、令和５年２月３日～２月 17 日の期間で、子どもたち（脇田小・砂子小・第四中の児童生徒）に最終のアンケートを実施し、上記の結果となりました。今後、条例改正の後、正式に校名として決定いたします。たくさんのご応募ありがとうございました。

②　制服の導入学年・導入時期について

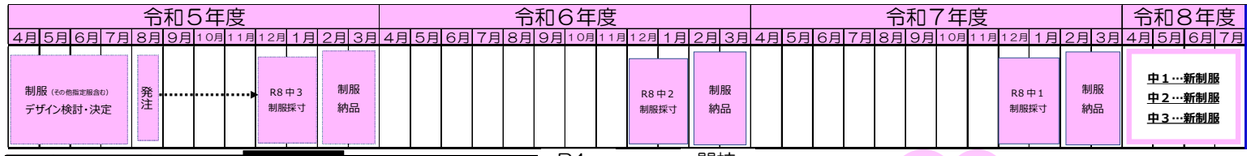

	R6	R7	R8	R9	R10
小５					
小６					
中１	○	○	○		
中２	四中	○	○		
中３	四中	四中	○		

○…新校の制服
令和６年度 新中１から新校の制服を着用。

【開校時】
すべての制服導入学年が新校の制服に。

R4　開校

現在	R6	R7	R8	R9	R10
小１	小３	小４	小５	小６	中１
小２	小４	小５	小６	中１	中２
小３	小５	小６	中１	中２	中３
小４	小６	中１	中２	中３	－
小５	中１	中２	中３	－	－
小６	中２	中３	－	－	－
中１	中３	－	－	－	－
中２	－	－	－	－	－
中３	－	－	－	－	－

【導入学年】
７年生（中１）から
【導入時期】
令和６年度 新中１
（現小５，開校時中３）
からとなりました。

制服については、前回までの準備会でいただいたご意見も踏まえ、最終的に学校と教育委員会が話し合い、導入学年と導入時期を決定をいたしました。現在、学校は、制服検討委員会（脇田小・砂子小・第四中の代表の教職員等で構成）を立ち上げ、制服のデザイン等の検討を進めています。価格面やデザイン面などで、児童生徒や保護者等へご意見も聞きながら、学校が中心となって、水桜学園にふさわしい制服を令和５年度中に決めていく予定です。

③　校歌について

校歌については、これまでの準備会にて作詞・作曲について、候補者を複数検討していました。この度、第四中学校の卒業生で、砂子小学校の校歌を作成したミュージシャン「小笠原　義弘　氏」に令和５年４月以降に正式に依頼する旨を準備会にて確認しました。なお、この校歌については、「水桜学園」並びに令和６年４月に先行統合する「水桜小学校」の校歌としても使用されます。水桜小学校の入学式や始業式で児童が歌えるよう、令和５年３学期頃の完成をめざし、作成を進めていただく予定です。

また、作成のすすめ方や進捗状況については、ご本人と相談の上、準備会や学校づくり通信を通して報告していきます。

④　通学路（梅月温泉前交差点西側から砂子小学校までの水路敷）について

前回の準備会にて、報告した上記の箇所について、警察・道路公園課等と協議したところ、水路敷部分については、当初検討していた交通規制を行うよりも、ポール等を設置し、物理的にバイク等が通行しづらいようにすること等によって、児童の安全対策を行っていく旨などを確認しました。

新校が開校するまで、脇田小児童は、砂子小敷地に通学することになります。安全に通学できるよう、引き続き、しっかりと安全対策を進めていきます。

⑤　【江端地域にお住まいの家庭（子どもたち）】通学先の考え方について

現在、東小学校に通学し、中学校は第四中学校に通学している江端地域の児童生徒の通学先についてですが、この間、説明会や江端地域のお住いの対象の家庭（未就学児の家庭も含む）にアンケートを実施するなど、地域と相談し、通学先について検討してまいりました。そして、地域の方々からいただいた意見やアンケート結果も参考に、「新しい義務教育学校への通学を選択できることとすること」を準備会にて報告をしました。なお、通学区域については、校名同様、条例改正ののち正式に決定となりますので、詳細は市 HP 等をご覧ください。

担当･お問い合わせ先

門真市教育委員会事務局　教育企画課
電話：06-6902-5779（直通）
メール：kyk02@city.kadoma.osaka.jp

【HP からもご覧いただけます】